

神奈川県環境基本計画

進捗状況点検報告書

(記載例)



○この資料は、2024 年度～2030 年度を計画期間とする新たな神奈川県環境基本計画に基づき、進行管理を行うため 2025 年度からの使用を予定している、進捗状況点検報告書の様式（案）です。

※ 新たな計画の進行管理方法を具体的な記載内容に基づき検討するために、新たな計画の進行管理の考え方により、2023 年度事業(2018 年度～2023 年度を計画期間とする旧計画に基づく施策)の進捗状況を、仮に当てはめたものです。

※ この記載例では、計画で定める 5 つの施策分野・取組のうち、＜大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減＞＜横断的な取組＞の 2 つを、サンプルとして使用しています。(資料 2 - 3、資料 2 - 4)

はじめに

今日の環境問題は、大気環境や水環境、廃棄物などの問題から生物多様性などの自然環境の問題、地球温暖化など地球規模での問題まで多様化しています。

特に、「気候危機」とも言われる気候変動による影響、生物多様性の損失は、近年、ますます深刻なものとなっています。また、限りある資源を有効利用していくことの重要性は、より一層高まり、これらは世界的に対応すべき大きな課題となっています。

このような様々な環境問題の解決を図り、私たちの子や孫の世代に、よりよい環境を引き継いでいくため、県では「神奈川県環境基本条例」に基づき「神奈川県環境基本計画」（以下「環境基本計画」という。）を策定して、各施策分野の個別計画と連携しながら、様々な施策を展開しています。

環境基本計画を確実に推進するため、県は、毎年度、各施策分野の指標と各個別計画に基づく施策の取組状況から、分野全体の進捗を総合的に把握することとしています。この報告書は、2023（令和5）年度の各施策分野の進捗及び計画全体の進捗状況を取りまとめたものです。

目 次

I 環境基本計画とは	1 ページ
1 計画の概要.....	1 ページ
2 各分野の施策の柱・指標.....	1 ページ
3 計画の進行管理・見直し.....	2 ページ
II 計画の進捗状況	3 ページ
1 総括.....	3 ページ
2 各施策分野の進捗状況.....	3 ページ
(1) 施策分野：気候変動への対応.....	(略)
(2) 施策分野：自然環境の保全.....	(略)
(3) 施策分野：循環型社会の形成.....	(略)
(4) 施策分野：大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減.....	資料 2-3
(5) 横断的な取組.....	資料 2-4

I 環境基本計画とは

1 計画の概要

神奈川県環境基本条例第7条に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、知事が策定する環境分野における基本的な計画です。

主な構成		主な内容	
基本目標	次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり		
計画期間	2024（令和6）年度から2030（令和12）年度まで		
各施策分野と取組の方向性	施策分野	取組の方向性	
	(1) 気候変動への対応	未来のいのちを守るため、脱炭素社会の実現に向けて、多様な主体が気候変動問題を自分事化し、オールジャパン、オール神奈川で緩和策と適応策に取り組みます。	
	(2) 自然環境の保全	生物多様性による恵みを次世代へ引き継ぐため、ネイチャーポジティブ（自然再興）に向けて、地域の特性に応じた生物多様性の保全を推進するとともに、各主体が生物多様性の理解と保全行動に取り組みます。	
	(3) 循環型社会の形成	限りある資源を有効活用し、快適な生活や良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、廃棄物ゼロ社会の実現に向けて、あらゆる主体が資源循環（3R+Renewable）に取り組みます。	
	(4) 大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減	現在及び将来の県民の健康を守り、生活環境を保全するため、良好な大気環境や水環境の維持・向上を図るとともに、環境リスクの低減に取り組みます。	
	(5) 横断的な取組	持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる主体が環境問題を自分事化し、主体的に環境保全に取り組むための基盤となる普及啓発・環境教育等を推進します。	

2 各分野の施策の柱・指標

環境基本計画では、各分野の施策の柱を次のとおり定め、また施策分野ごとに、施策の効果を象徴的に表すことのできる「指標」を設定しています。

施策分野	施策の柱	指標
(1) 気候変動への対応	緩和策	■ 県内の温室効果ガス排出量（2013年度比） △ 19.3%（2020年度） → △ 50%（2030年）
	適応策	
(2) 自然環境の保全	地域特性に応じた生物多様性の保全	■ 生物多様性の保全につながる活動を実施している人の割合（県民ニーズ調査結果） 48.8%（2022年度） → 60.0%（2030年） ■ 県内の陸域及び内陸水域における生物多様性の保全が図られている面積の割合 32.13%（77,643ha）（2022年度） → 32.20%（77,800ha）（2030年）
	自然環境の保全に資する広域的な取組	
	自然環境の保全に向けた行動の促進	
(3) 循環型社会の形成	資源循環の推進	■ 生活系ごみ1人1日当たりの排出量 631g/人・日（2021年度） → 608g/人・日（2030年） ■ 産業廃棄物の排出量 1,714万t（2021年度） → 1,826万t（2030年） ■ 不法投棄等（不法投棄及び不適正保管）の残存量 15.0万t（2021年度） → 前年度より減少（2030年）
	適正処理の推進	
	災害廃棄物対策	

施策分野	施策の柱	指標
(4) 大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減	大気環境の保全、更なる向上	■ PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値(大気) 8.9μg/m³(2022年度) → 前年度より削減(2030年)
	水環境の保全、更なる向上	
	騒音・振動等への対策	■ 東京湾の化学的酸素要求量(COD)の環境基準達成率(水質) 63.6%(2022年度) → 72.7%(2030年)
	化学物質等によるリスクの低減	
(5) 横断的な取組	環境教育・学習の推進	—
	多様な主体との連携による施策の推進	
	その他	

3 計画の進行管理・見直し

- 県は、毎年度、各施策分野の指標と各個別計画等に基づく施策の取組状況から、分野全体の進捗を総合的に把握します。
- 県は、庁内の関係部局で構成する神奈川県環境基本計画推進会議において、毎年度の進捗状況を報告書として取りまとめ、学識経験者、市町村、県議会議員からなる環境審議会に報告し、環境審議会は、今後の計画推進に際して必要な意見を述べます。
- 県は、毎年度の進捗状況に係る報告書をホームページで公表します。
- 県は、環境審議会からの意見を、次年度以降の計画の推進及び次回の計画見直しの際に活用します。
- 計画期間の最終年度には、それまでの進捗状況、成果等を踏まえた課題を整理し、県民、市町村及び環境審議会の意見を聞きながら計画全体を見直し、改定します。
- なお、環境をめぐる動向、社会情勢等に大きな変化が生じた場合は、計画期間の最終年度を待たずに見直しを実施することとします。

【参考：各分野における主な個別計画】

分野	計画名称	概要
(1) 気候変動への対応	神奈川県地球温暖化対策計画	地球温暖化対策に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための基本的な計画、かつ再生可能エネルギーの導入等の促進に関する基本的な計画
(2) 自然環境の保全	かながわ生物多様性計画	生物多様性の保全に向け、地域の特性に応じた取組及び多様な主体による行動促進の取組を進めるための基本的な計画
(3) 循環型社会の形成	神奈川県循環型社会づくり計画	「廃棄物ゼロ社会」の実現に向けて、県民、事業者、行政が連携し、循環型社会形成への取組を進めるための計画
(4) 大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減	神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画(大気関係)	自動車排出窒素酸化物等の総量を削減する各種対策を、国、県、市町村、事業者及び県民の緊密な協力の下で総合的かつ計画的に推進するために策定している計画
	東京湾における化学的酸素要求量等に係る第9次総量削減計画(水質関係)	閉鎖性水域である東京湾の水質改善のため、東京湾に流入する化学的酸素要求量等の令和6年度の目標量及び目標達成に向けた事項を定めた計画

※「(5) 横断的な取組」には、計画で定める主な個別計画はありません。

II 計画の進捗状況

1 総括

＜施策分野単位で把握した取組結果を踏まえて、統合的な視点から、総合的な評価を行うため、計画全体を通じた＜総括＞を記載します。＞

(記載イメージ)

- 気候変動の分野は、県内の温室効果ガス排出量が基準年である 2013 年度比で●●%減少し、2030 年に目指す 50%削減に向けて概ね順調に進捗しています。要因の一つに再生可能エネルギーの導入量が順調に増加していることが挙げられます。

化石燃料から再生可能エネルギーの利用へシフトしていくことは、良好な大気環境の保全や資源の有効活用・循環経済への移行にも貢献することから、引き続き推進していきます。

- 自然環境の分野は、……………。

(以降、各分野について同様に記載)

2 各施策分野の進捗状況

資料 2-3、資料 2-4 を参照